

災害時に安心できる避難所を

能登半島地震被害では犠牲者が240人を超え、今も多くの方が避難生活を送っています。甚大な災害の時にケアを必要とする方が安心して避難できる体制はどうなっているのでしょうか。

真下紀子議員は、15日、旭川市の指定福祉避難所に指定されている重度障がい児支援施設「花色」を市議団とともに訪ね、直接お話を伺ってきました。

災害の時に、一般避難所での共同生活を続けることが困難な高齢者や障がい者、妊産婦など特別な配慮を必要とする方が、直接福祉避難所に避難し、ケアを受けられるように法改正され、施設の協力のもとで市が指定できるようになりました。指定福祉避難所は利用者と保護者が受け入れ対象となり、一般の住民の方が直接避難することはできません。

「花色」は旭川市で公表している唯一の指定福祉避難所です。「花色」は、人工呼吸器や酸素、痰（たん）の吸引など医療的ケアが必要な重い障がいのある子どもたちを送迎する通所ケアと、通所できない場合訪問も行っています。スタッフのみなさんがとりくむ「子どもたちが四季を通じ、五感が刺激



指定避難所を訪問

されることを大切にされた療育活動」に明るく元気に、献身的な姿勢に感動しました。

指定福祉避難所は、医療機器に必要なバッテリーなどのほか、栄養補給やケア用品、利用者が使う医薬品も常備され、保護者が一緒に直接避難できます。医療的ケアが必要な子どもたちが、発災時に直接福祉避難所に避難できることはリスクを軽減し受け入れ調整の負担も軽減、何より安心につながります。

障がい者支援事業は、利用実績に応じた収入となっています。恒常的にスタッフを確保して施設を開設しても、病状変化などで利用を休むと収入は減ります。行政の支援が必要と痛感しました。

第1回定例会 開会(2/21~3/19) 真下議員 3月7日一般質問予定

2月21日、28日間の第1回定例道議会が開会しました。鈴木道政2期目の本格予算はコロナ関連予算がなくなりマイナス4%ですが、3兆円を超える一般会計予算規模です。知事は、地域と世界の視点から所信を示しましたが、半導体産業支援や宿泊税導入への意欲を押し出す一方、長引く物価高騰に苦しむ道民や中小企業施策は従来の政策を説明するだけです。

日本共産党道議団は冒頭先議の補正予算のあり方に質問。道民要望反映するため論戦していきます。真下紀子議員は3月7日一般質問予定です。予算特別委員会には、丸山はるみ議員とともに臨みます。



住民福祉の充実、道民の要望実現に力を尽くします。

農産・水産物輸送の大動脈 JR貨物を視察

2月7日～9日、地方路線問題調査特別委員会の視察に同行しました。JR貨物、JR東日本、JR東日本クロスステーション、ひたちなか海浜鉄道を視察しました。

最初の視察先はJR貨物隅田駅です。道外からの輸送は宅配便が多く、道内からは紙や農産品・水産物が送られています。真下議員は相互の輸送量の違いについて質問。量の違いが大きく、道内からコンテナを空にして運行となる問題解決が課題とのことです。また、旭川など終着となる駅からのトラック輸送ドライバーの確保が課題となっています。

(改選後の32期、2議席となった日本共産党道議団は、地方路線問題調査特別委員会の委員配分を得られませんでした。委員外議員として参加を要請し、理事会の同意を得て委員会出席を許可されています。視察調査は委員長の許可を得て同行。費用は議会費ではなく、政務活動費で参加しました)



鉄道会社に要望、住民が応援団

第三セクターで経営する茨城県ひたちなか海浜鉄道を視察。茨城交通から湊線を引き継いでひたちなか市と茨城交通が出資して経営する第三セクター方式の鉄道事業者です。



乗客確保のためにデザインにも工夫し、地元産業の那珂湊魚市場への誘客も行っています。市場は地元の買い物客だけではなく観光バスも訪れるほど活気があります。通学生の足としての利用を確保、新幹線にも乗り継ぎできる好条件です。地元応援団が知恵を出し、鉄道会社に提案、それに答える好循環ができています。

「鉄道を楽しみながら儲けることができる、鉄道会社に要望してやってみる」と説明を受けました。今後国営ひたち海浜公園までの延伸も計画中で、年間輸送人員を70万人から100万人に回復させた取組は驚異的です。北海道とは圏域の人口や条件は違いますが、鉄道会社が利用者である



住民意見をとりいれる柔軟さと、先を見据えた行動力が地域鉄道を支えています。



どうなる 国民健康保険 セミナー開催

道議団は、北海道単位化された国民健康保険の今後について考えるセミナー「どうなる国民健康保険」を開催。講師に北海道生活と健康守る会の三浦誠一会長を迎え、真下議員がこれまでの議会での取組と現状を報告しました。約60人が参加しました。

道は、地域の医療水準にかかわらず、国保料の標準化と赤字解消を求めています。財源負担を国が増やさないため、道内の多くの市町村で保険料の引き上げが続いています。

市町村が保険料負担を軽くするために行ってきた一般会計からの繰り入れや、市町村独自の減額免除制度も道はなくそうとしています。地方自治に介入し、負担を増やすばかりの国保の改善が必要です。本来の国保へ、これからもとりくみます。

道議会・道政へのご意見・ご要望をお寄せください。

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL 0166-20-0808 FAX 0166-20-1616 E-mail : m.noriko.office@gmail.com